

岩手県告示第426号

青少年のための環境浄化に関する条例（昭和54年岩手県条例第35号）第10条第1項の規定に基づき、次の図書類を青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるものとして指定する。

令和元年11月22日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定番号	種 類	名称等	発行所名	指定理由
31-17	雑誌	まんが日本の殺人鬼たち	株式会社コアマガジン	著しく青少年の性的感情を刺激し、粗暴な行為若しくは残虐な行為を誘発し、若しくは助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは助長し、その健全な成長を阻害するおそれがある。
31-18	〃	臨増ナックルズv o l . 18儲かる闇仕事	株式会社大洋図書	
31-19	〃	封印 [㊦] 事件簿 日本未解決事件史～昭和から令和まで～	マイウェイ出版株式会社	
31-20	〃	実話BUNKA超タブー12月号	株式会社コアマガジン	
31-21	書籍	衝撃！陰謀G-F i l e 地球は異常気象で壊滅する！	株式会社ブレインハウス	